

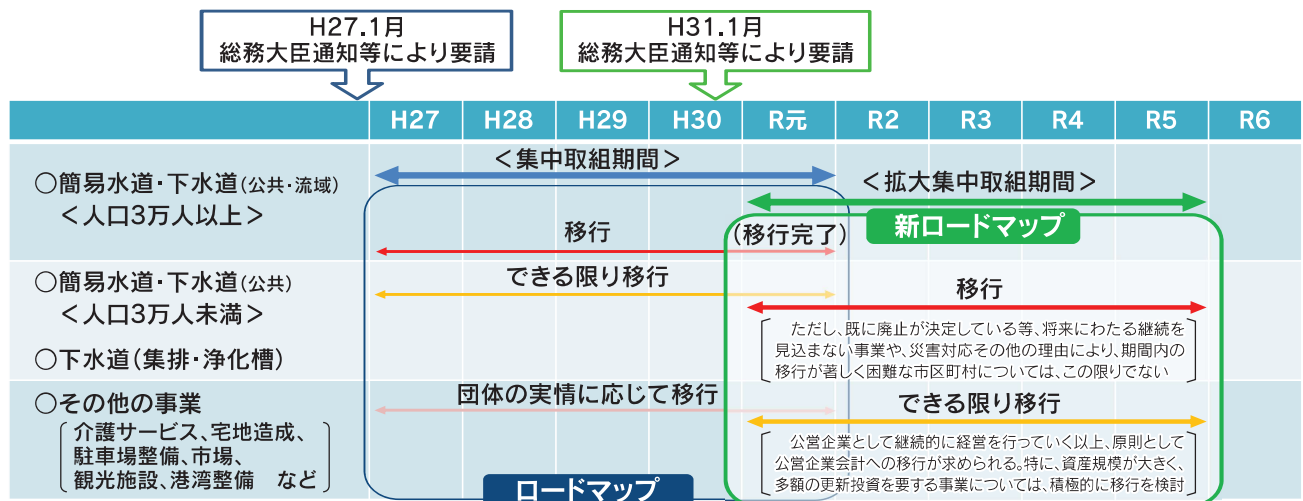
① 公営企業会計の適用拡大に向けた要請

平成26年8月に、「公営企業会計の適用拡大に向けたロードマップ」が総務省から示されるとともに、平成27年1月に、公営企業会計の適用の推進について、総務大臣から要請がなされました。

内容は、平成27年度から令和元年度までの5年間で集中取組期間とされ、特に下水道事業及び簡易水道事業が重点事業として位置付けられ、人口3万人以上の団体は取組期間内に公営企業会計への移行が必要であり、人口3万人未満の団体についてもできる限り移行することが求められてきました。

さらに平成30年12月に新たなロードマップが示され、平成31年1月に公営企業会計の適用の更なる推進について、総務大臣から要請がなされました。

新たな要請の内容は、令和元年度から令和5年度までを拡大集中取組期間として、人口3万人未満の団体の下水道事業及び簡易水道事業について、この期間内に公営企業会計への移行が必要とされ、重点事業以外の事業についてもできる限り移行することが求められています。



取組の推進に向けて

新たなロードマップに基づき取組が着実に推進されるよう、引き続き地方財政措置を講ずるとともに、会計適用に係るマニュアルの改訂、外部専門家派遣による人的支援（小規模団体に係るモデル事業を含む。）、都道府県による支援体制の充実等の取組を実施。

出典：総務省作成資料「公営企業会計の適用拡大のロードマップ」

② 公営企業会計の適用拡大に係る支援措置

公営企業会計の適用推進にあたり、地方公共団体の事務負担や経費負担を軽減するため、国により以下のような支援策が講じられています。

1. マニュアル等の作成

○公営企業会計の適用に係る具体的な業務について取りまとめたマニュアルや先行団体の事例を掲載した先進事例集、団体からの質問を取りまとめた質疑応答集を作成・公表。

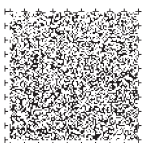
2. 地方財政措置

○公営企業会計の適用に要する経費の財源に充当するための公営企業債(公営企業会計適用債)を措置し、当該公営企業債の元利償還金に対する地方交付税措置を講じる。(令和10年度まで)

○公営企業会計の適用に伴い資本費平準化債の発行可能額が減少する場合について、激変緩和措置を講じる。

3. 人的支援制度

○「経営・財務マネジメント強化事業」を創設し、公営企業会計の適用に係るアドバイザーを派遣(令和3年度～)

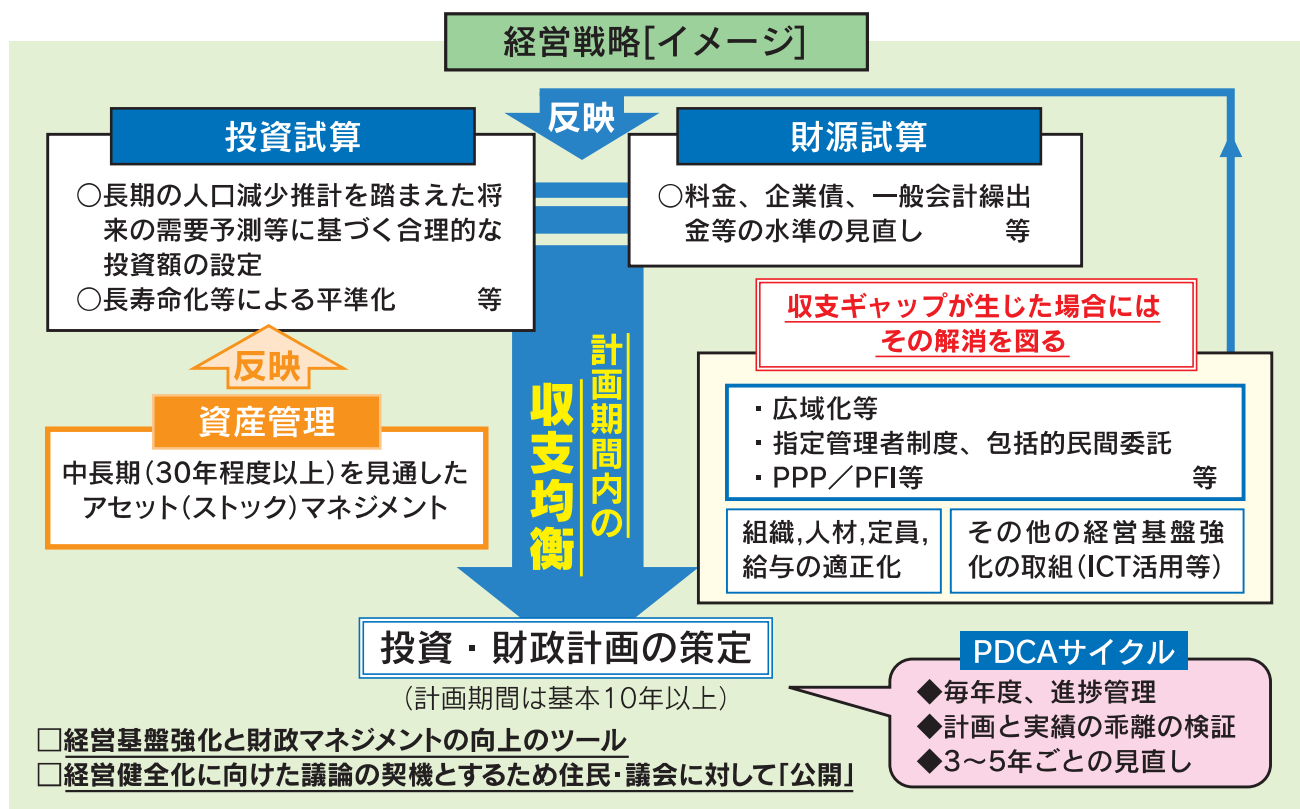


(3) 地方公営企業の「経営戦略」の策定・改定の推進について

地方公営企業を取り巻く経営環境は、今後の急速な人口減少等に伴うサービス需要の減少や保有する施設の老朽化に伴う更新需要の増大など厳しさを増しており、不断の経営健全化の取組が求められます。

このような中、将来にわたってサービスの提供を安定的に継続することが可能となるように、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を全ての事業において策定し、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組むよう要請されているところです。

今後は、策定した経営戦略に沿った取組等の状況を踏まえつつ、PDCAサイクルを通じて質を高めていくため、3年から5年内の見直しを行うことが重要であり、全ての事業において、令和7年度までに見直しを行うことが求められます。



出典：総務省作成資料「公営企業の「経営戦略」の策定・改定の推進について」より一部抜粋

「経営戦略」の策定に係る支援措置

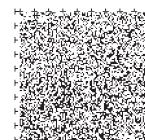
「経営戦略」の策定推進にあたり、地方公共団体の事務負担軽減等のため、国により以下のような支援策が講じられています。

1. ガイドラインの策定

- 「経営戦略」に関する基本的考え方、「投資試算」及び「財源試算」の将来予測方法、経営健全化及び財源確保の具体的方策、各事業の特性を踏まえた策定上の留意点並びに「経営戦略のひな形様式」等を取りまとめた「経営戦略策定・改定ガイドライン」を策定・公表。
- 事業ごとの具体的な策定・改定実務の手引書となる「経営戦略策定・改定マニュアル」を作成。

2. 地方財政措置等

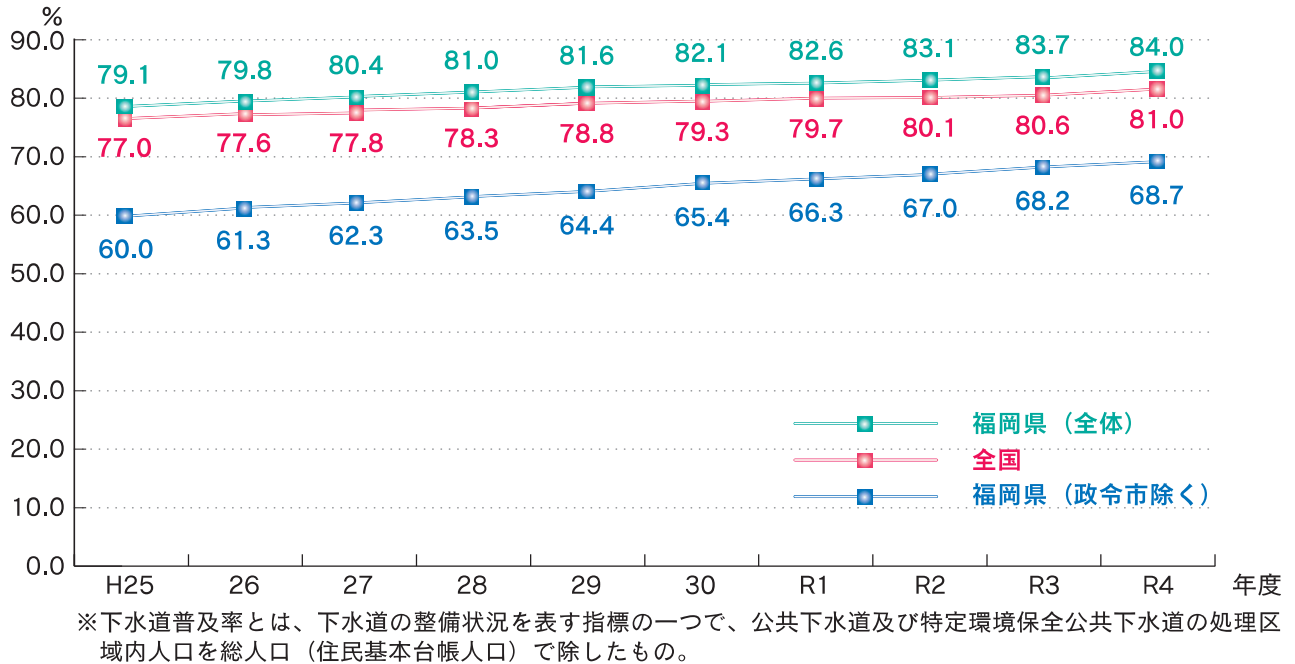
- 「経営・財務マネジメント強化事業」を創設し、経営戦略に係るアドバイザーを派遣（令和3年度～）
- 経営戦略の策定を要件としている地方財政措置
 - ・ 水道事業の高料金対策、水道管路耐震化事業、旧簡易水道施設（浄水場、管路等）の建設改良事業
 - ・ 下水道事業の高資本費対策



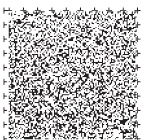
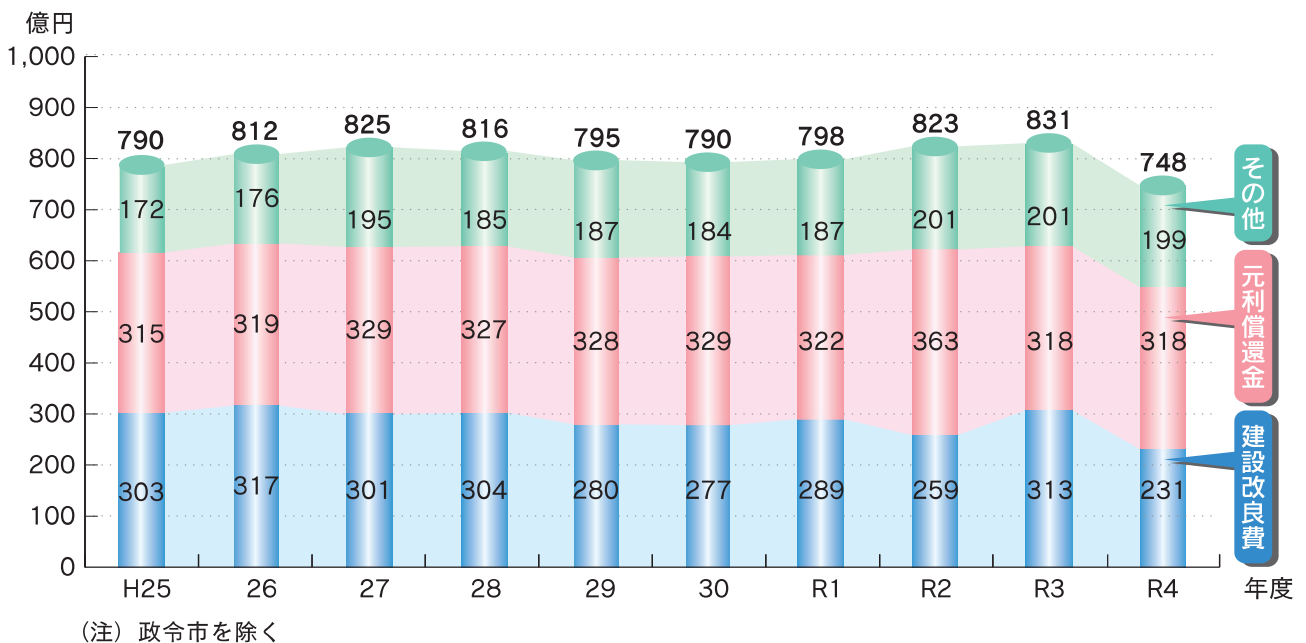
(4) 下水道整備推進に伴う財政負担の増

下水道普及率は年々伸びており、福岡県全体では全国水準をやや上回っていますが、政令市を除くと大きく下回っています。また、決算規模は、建設改良費の減少に伴い小さくなっています。

① 下水道普及率の推移

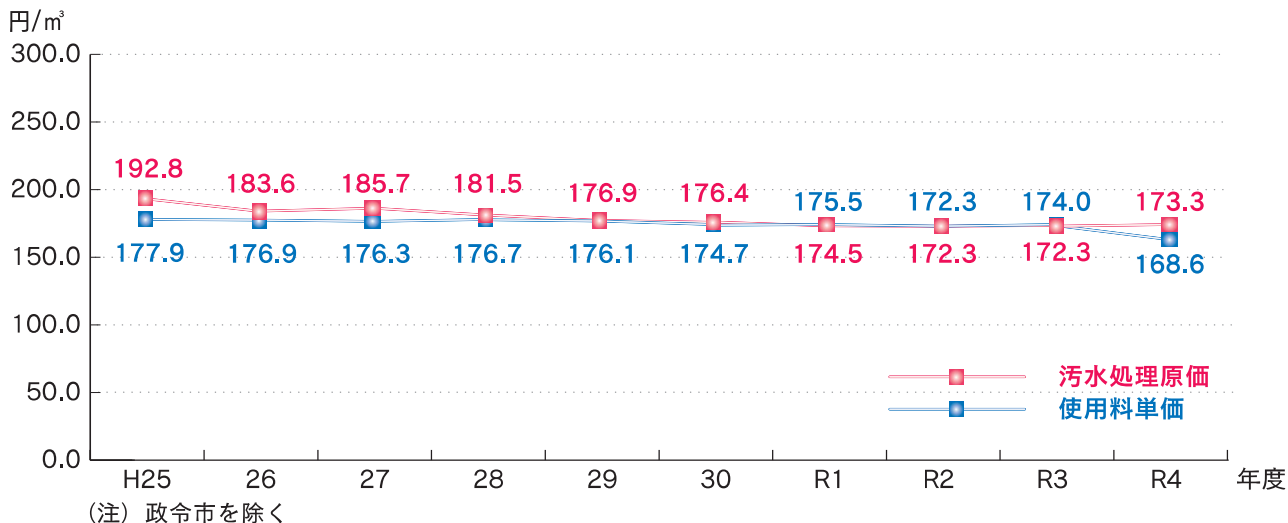


② 下水道事業決算規模の推移

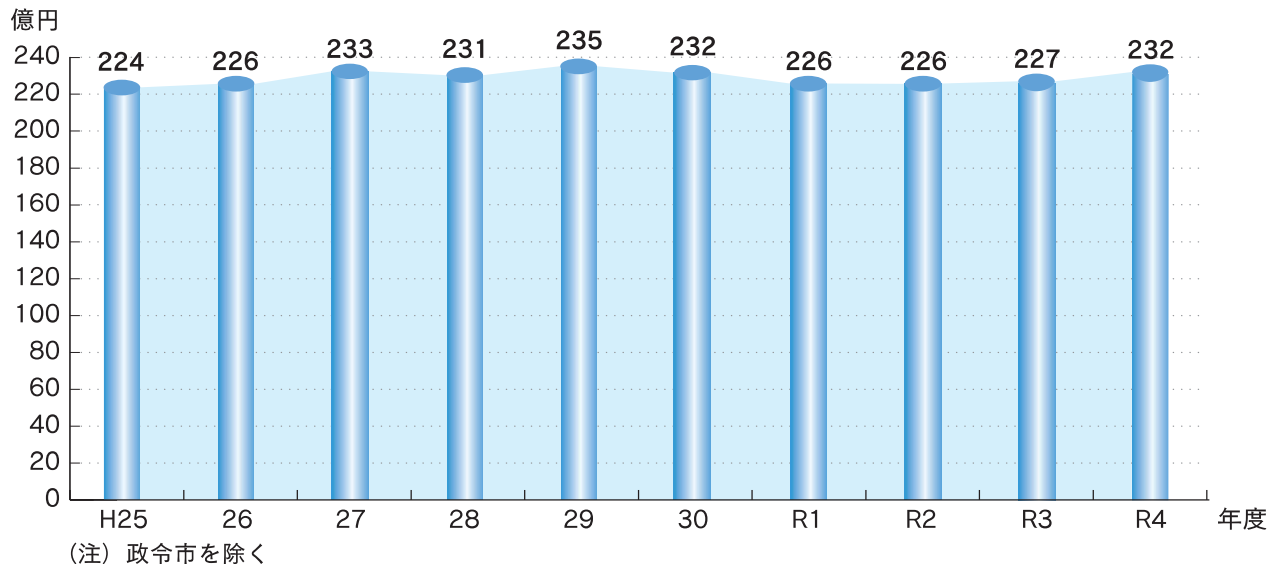


令和4年度の他会計からの下水道事業に対する繰出金は約232億円となっており、他の事業と比較して最も多く繰り出されています。

③ 公共下水道事業における汚水処理原価と使用料単価の推移



④ 下水道事業に対する繰出金の推移



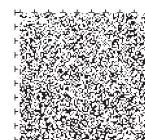
(5) 団体間で比較可能な財政情報の開示

各地方公共団体が住民等の理解と協力を得ながら財政の健全化を推進していくためには、自らの財政状況について積極的にわかりやすく情報を開示、説明することが求められています。

各地方公共団体における財政状況の開示等に加え、総務省や都道府県では、各市町村が財政状況や健全化判断比率及び関係団体における財政状況等について取りまとめて作成した「財政状況資料集」、過去5ヶ年の財政状況の推移を示した「市町村財政状況の推移」についてホームページ上で公表等を行っています。

なお、「市町村財政状況の推移」については、福岡県が独自に作成し、グラフにより歳入・歳出等の推移が視覚的に把握できるようになっています。

これらの資料は以下のホームページからご覧いただけます。
 福岡県庁ホームページ市町村財政の状況 (<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/life/8/61/266/>)

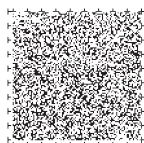


III 参考資料

令和4年度市町村別財政指標（普通会計決算及び健全化判断比率）

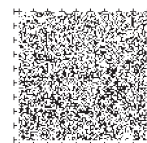
市町村名	住民基本台帳人口 (令和5年1月1日) 人	歳入総額 千円	歳出総額 千円	形式収支 千円	実質収支 千円	単年度収支 千円	実質単年度収支 千円	標準財政規模 千円	財政力 指 数
北九州市	929,396	605,369,946	601,494,524	3,875,422	1,747,948	△3,348,140	△2,388,740	283,019,933	0.70
福岡市	1,581,398	1,142,879,419	1,124,508,359	18,371,060	9,867,539	△1,039,311	195,555	442,104,112	0.88
大牟田市	108,421	63,366,198	62,557,520	808,678	659,177	110,028	△114,938	28,117,517	0.52
久留米市	302,383	146,847,731	145,417,176	1,430,555	1,033,384	37,738	46,010	72,378,584	0.64
直方市	55,655	32,509,836	31,225,745	1,284,091	1,177,887	△823,764	728,403	13,560,395	0.55
飯塚市	125,753	90,321,568	88,659,474	1,662,094	1,405,641	△1,972,395	△2,913,653	34,272,890	0.50
田川市	45,704	36,615,892	36,019,390	596,502	439,289	△557,121	△757,098	13,418,375	0.44
柳川市	63,182	34,895,896	33,662,470	1,233,426	1,098,553	△579,863	△573,288	16,785,505	0.46
八女市	60,943	44,989,293	42,974,958	2,014,335	1,570,260	235,174	834,719	20,405,156	0.39
筑後市	49,403	24,129,492	22,639,104	1,490,388	1,322,441	△440,963	△232,976	11,239,746	0.66
大川市	32,359	18,784,363	18,275,261	509,102	455,899	△536,691	△435,365	8,536,850	0.51
行橋市	72,635	32,492,234	31,528,146	964,088	851,635	297,042	312,560	14,962,729	0.65
豊前市	24,195	13,540,233	13,153,406	386,827	381,090	△61,668	△392,221	7,139,534	0.54
中間市	39,912	20,522,620	19,689,833	832,787	779,962	△238,832	1,320,062	9,780,124	0.45
小郡市	59,760	23,578,809	22,772,192	806,617	684,614	363,073	862,922	12,716,050	0.65
筑紫野市	106,442	39,118,599	37,883,543	1,235,056	1,184,569	△287,922	874,338	20,512,072	0.76
春日市	112,765	41,027,331	39,544,538	1,482,793	1,284,577	△955,382	△953,382	20,838,758	0.75
大野城市	102,809	42,463,610	41,007,295	1,456,315	1,434,576	△330,636	745,224	20,370,484	0.80
宗像市	97,319	44,164,553	41,960,083	2,204,470	2,008,746	△109,449	730,109	20,894,967	0.59
太宰府市	71,542	31,757,792	29,487,382	2,270,410	1,841,100	△295,021	△404,002	14,661,805	0.65
古賀市	59,234	29,722,882	28,132,855	1,590,027	1,422,692	△689,412	△767,486	12,957,197	0.68
福津市	68,481	29,786,982	28,735,395	1,051,587	832,687	317,113	592,831	14,814,145	0.57
うきは市	28,213	18,351,157	17,538,049	813,108	696,868	△192,768	254,239	9,037,952	0.38
宮若市	26,746	18,970,939	17,894,285	1,076,654	992,003	△262,924	△261,343	9,195,681	0.64
嘉麻市	35,532	36,352,524	35,373,024	979,500	788,931	194,540	200,132	12,618,215	0.28
朝倉市	50,903	38,660,000	37,319,467	1,340,533	1,036,347	77,720	1,522,072	15,561,287	0.51
みやま市	35,481	24,629,045	23,800,896	828,149	680,020	△123,780	32,475	10,847,359	0.41
糸島市	103,702	49,984,272	48,193,971	1,790,301	1,762,953	346,765	2,052,148	21,609,051	0.57
那珂川市	49,994	20,903,030	20,258,051	644,979	578,269	△80,308	150,992	10,493,690	0.70
宇美町	37,119	15,048,643	14,233,378	815,265	619,254	△18,052	269,364	7,776,127	0.59
篠栗町	31,020	12,624,182	12,061,133	563,049	531,929	△1,062,829	△258,615	6,494,151	0.60
志免町	46,560	21,357,480	20,150,183	1,207,297	1,189,763	△124,839	△1,324,838	9,309,977	0.73
須恵町	29,270	12,223,485	11,792,859	430,626	368,747	△13,353	△562,728	6,089,921	0.62

(注) 標準財政規模は臨時財政対策債発行可能額を含めたものである。
健全化判断比率は「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」第3条第4項の規定に基づき、公表した数値である。
また、実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合及び将来負担比率が算定されない場合は、それぞれ「-」と記載している。
財政力指数、健全化判断比率及び経常収支比率の計欄の数値は、単純平均である。



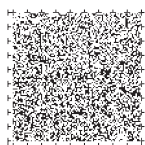
市町村名	健全化判断比率				経常収支比率 %	地方債現在高 (令和5年3月末) 千円	積立金現在高 (令和5年3月末)			
	実質赤字比率 %	連結実質赤字比率 %	実質公債費比率 %	将来負担比率 %			財政調整基金 千円	減債基金 千円	その他特定目的基金 千円	合計 千円
北九州市	-	-	10.4	147.2	99.3	1,014,124,299	15,576,376	10,138,755	19,792,419	45,507,550
福岡市	-	-	8.4	74.3	93.6	1,134,566,282	36,831,577	20,731,279	62,277,198	119,840,054
大牟田市	-	-	6.6	12.1	93.8	44,791,593	2,677,160	444,361	6,710,681	9,832,202
久留米市	-	-	3.5	5.2	94.7	131,824,024	7,459,628	3,296,393	9,993,005	20,749,026
直方市	-	-	6.4	49.0	90.6	23,952,019	4,660,422	227,071	1,913,882	6,801,375
飯塚市	-	-	6.8	-	94.6	70,212,849	8,998,459	8,255,476	11,567,345	28,821,280
田川市	-	-	8.4	-	99.9	30,375,831	2,784,061	784,115	13,485,454	17,053,630
柳川市	-	-	6.2	34.3	94.5	37,776,189	5,123,960	3,235,858	6,142,444	14,502,262
八女市	-	-	8.5	-	91.4	32,597,463	9,051,330	2,647,477	7,389,954	19,088,761
筑後市	-	-	8.5	0.3	88.7	15,419,179	2,501,620	489,690	5,177,026	8,168,336
大川市	-	-	9.5	54.1	91.3	15,708,566	3,174,690	175,352	2,139,686	5,489,728
行橋市	-	-	6.8	-	92.4	20,867,384	6,414,629	669,952	9,147,823	16,232,404
豊前市	-	-	9.2	10.1	97.9	8,677,124	1,462,804	475,078	1,584,167	3,522,049
中間市	-	-	3.3	-	91.1	10,767,299	4,465,821	988,000	971,505	6,425,326
小郡市	-	-	7.5	4.0	92.9	17,328,416	4,057,357	45,911	1,835,726	5,938,994
筑紫野市	-	-	3.6	-	86.0	23,052,907	5,003,500	462,420	11,783,799	17,249,719
春日市	-	-	2.8	-	86.6	25,667,500	2,885,040	0	14,552,582	17,437,622
大野城市	-	-	2.9	-	86.3	18,692,690	4,264,698	0	10,563,219	14,827,917
宗像市	-	-	△1.1	-	90.8	21,629,202	5,870,763	3,649,534	13,248,355	22,768,652
太宰府市	-	-	3.0	-	92.6	19,510,307	2,986,908	13,443	3,540,753	6,541,104
古賀市	-	-	4.4	-	88.3	15,108,494	3,277,545	782,784	4,239,594	8,299,923
福津市	-	-	5.7	-	89.2	18,004,576	3,104,510	873,608	6,397,378	10,375,496
うきは市	-	-	6.6	-	82.6	11,084,526	5,893,682	1,186,847	6,371,765	13,452,294
宮若市	-	-	7.2	-	91.7	21,762,886	3,623,832	381,766	9,888,985	13,894,583
嘉麻市	-	-	6.3	7.1	102.5	28,374,149	3,209,680	1,791,285	7,068,876	12,069,841
朝倉市	-	-	8.6	-	92.2	28,745,639	4,358,916	2,076,147	12,057,352	18,492,415
みやま市	-	-	5.3	1.1	90.4	27,088,790	4,469,222	1,435,775	4,304,225	10,209,222
糸島市	-	-	6.2	-	82.3	30,991,600	9,237,611	716,884	5,772,604	15,727,099
那珂川市	-	-	7.5	-	90.9	13,327,459	1,982,369	1,183,965	4,552,097	7,718,431
宇美町	-	-	7.1	-	90.9	9,463,320	2,091,445	0	1,169,064	3,260,509
篠栗町	-	-	7.1	-	95.9	7,518,610	2,104,263	732,539	903,729	3,740,531
志免町	-	-	5.1	-	89.7	9,501,147	3,222,865	0	4,017,432	7,240,297
須恵町	-	-	6.9	23.5	90.9	7,289,784	2,596,647	402,911	1,600,719	4,600,277

(注) 標準財政規模は臨時財政対策債発行可能額を含めたものである。
健全化判断比率は「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」第3条第4項の規定に基づき、公表した数値である。
また、実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合及び将来負担比率が算定されない場合は、それぞれ「-」と記載している。
財政力指数、健全化判断比率及び経常収支比率の計欄の数値は、単純平均である。



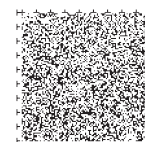
市町村名	住民基本台帳人口 (令和5年1月1日) 人	歳入総額 千円	歳出総額 千円	形式収支 千円	実質収支 千円	単年度収支 千円	実質単年度収支 千円	標準財政規模 千円	財政力 指 数
新宮町	33,448	18,508,126	17,965,256	542,870	524,541	△87,438	464,197	7,072,093	0.86
久山町	9,324	6,513,388	5,869,680	643,708	588,855	59,380	159,768	3,328,103	0.79
粕屋町	48,933	22,363,238	21,540,838	822,400	670,253	△206,754	△203,281	9,718,309	0.86
芦屋町	13,145	10,050,233	9,618,386	431,847	360,185	30,825	△375,378	4,175,023	0.34
水巻町	27,810	12,429,922	11,785,586	644,336	605,478	△13,470	△312,725	6,234,373	0.51
岡垣町	31,697	12,995,487	12,254,824	740,663	654,483	△15,519	△12,781	6,760,543	0.54
遠賀町	19,109	10,172,161	9,599,791	572,370	556,494	194,446	115,383	4,597,372	0.55
小竹町	7,119	5,872,754	5,572,350	300,404	300,191	69,889	69,889	2,914,526	0.32
鞍手町	15,172	9,424,226	8,690,759	733,467	715,023	139,528	140,594	4,998,696	0.44
桂川町	13,043	6,981,210	6,689,322	291,888	291,888	△89,836	△38,811	3,569,881	0.40
筑前町	30,233	14,126,742	13,501,224	625,518	604,686	△564	295,814	8,009,988	0.48
東峰村	1,912	4,573,782	4,349,699	224,083	113,417	△4,520	△43,360	1,636,189	0.13
大刀洗町	16,038	9,824,270	9,135,833	688,437	645,533	6,949	8,526	4,213,600	0.47
大木町	13,897	7,636,487	7,029,834	606,653	476,324	△37,785	△20,502	3,592,398	0.49
広川町	19,366	10,020,924	9,626,239	394,685	389,306	△87,420	22,746	4,878,709	0.61
香春町	10,370	7,698,316	7,230,380	467,936	416,308	△137,390	6,637	3,488,697	0.31
添田町	8,828	7,793,674	7,381,107	412,567	385,738	△117,168	△40,755	3,696,187	0.23
糸田町	8,527	6,833,855	6,254,044	579,811	438,234	15,291	89,593	2,923,221	0.23
川崎町	15,606	13,590,023	13,440,902	149,121	114,397	△53,059	339,027	5,269,066	0.30
大任町	5,147	11,321,029	11,060,892	260,137	219,731	△367,789	366,389	3,077,013	0.18
赤村	2,953	4,015,764	3,920,129	95,635	85,449	44,824	209,643	1,582,683	0.16
福智町	21,513	25,059,488	23,649,327	1,410,161	1,038,524	△616,818	△595,495	7,187,527	0.27
苅田町	37,767	17,057,863	16,359,658	698,205	542,927	△294,617	△347,376	10,282,608	1.24
みやこ町	18,384	14,002,735	12,742,885	1,259,850	1,094,560	56,442	57,386	6,841,424	0.35
吉富町	6,649	4,183,425	3,871,985	311,440	283,755	57,013	59,490	2,351,227	0.38
上毛町	7,391	6,877,342	6,424,147	453,195	409,725	△11,703	205,148	3,174,708	0.28
築上町	17,309	12,444,929	11,675,567	769,362	527,378	△148,926	△147,307	6,059,743	0.33
2政令市計	2,510,794	1,748,249,365	1,726,002,883	22,246,482	11,615,487	△4,387,451	△2,193,185	725,124,045	0.79
27市計	1,989,468	1,048,486,881	1,015,703,509	32,783,372	28,404,170	△6,559,706	3,453,484	477,726,118	0.56
31町村計	604,659	353,625,183	335,478,197	18,146,986	15,763,076	△2,835,262	△1,404,358	161,304,083	0.47
60市町村計	5,104,921	3,150,361,429	3,077,184,589	73,176,840	55,782,733	△13,782,419	△144,059	1,364,154,246	0.52
58市町村計	2,594,127	1,402,112,064	1,351,181,706	50,930,358	44,167,246	△9,394,968	2,049,126	639,030,201	0.51

(注) 標準財政規模は臨時財政対策債発行可能額を含めたものである。
健全化判断比率は「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」第3条第4項の規定に基づき、公表した数値である。
また、実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合及び将来負担比率が算定されない場合は、それぞれ「-」と記載している。
財政力指数、健全化判断比率及び経常収支比率の計欄の数値は、単純平均である。



市町村名	健全化判断比率				経常収支比率 %	地方債現在高 (令和5年3月末) 千円	積立金現在高 (令和5年3月末)			
	実質赤字比率 %	連結実質赤字比率 %	実質公債費比率 %	将来負担比率 %			財政調整基金 千円	減債基金 千円	その他特定目的基金 千円	合計 千円
新宮町	-	-	8.3	-	88.1	13,376,980	3,260,754	890,479	4,143,611	8,294,844
久山町	-	-	12.4	0.0	94.0	4,450,619	1,516,657	230,609	292,156	2,039,422
粕屋町	-	-	8.1	-	87.9	12,760,789	1,918,855	669,242	2,509,565	5,097,662
芦屋町	-	-	0.1	-	97.8	11,750,026	1,476,719	95,747	3,317,701	4,890,167
水巻町	-	-	4.9	13.0	87.5	7,717,744	2,278,320	633,616	1,966,559	4,878,495
岡垣町	-	-	4.1	-	91.6	7,825,953	1,697,308	626,872	2,762,026	5,086,206
遠賀町	-	-	6.6	-	90.6	6,358,430	692,253	598,944	3,129,532	4,420,729
小竹町	-	-	7.1	66.6	89.3	5,789,023	989,292	230,010	1,133,474	2,352,776
鞍手町	-	-	8.2	-	91.9	13,616,675	1,338,379	360,884	5,691,421	7,390,684
桂川町	-	-	3.5	0.7	92.1	5,181,780	790,656	557,442	1,848,758	3,196,856
筑前町	-	-	10.7	37.6	87.5	12,125,425	2,331,623	130,279	2,501,566	4,963,468
東峰村	-	-	6.5	-	78.9	4,580,250	997,179	132,288	2,472,212	3,601,679
大刀洗町	-	-	8.8	-	81.9	4,749,672	1,430,170	633,848	3,801,618	5,865,636
大木町	-	-	6.7	-	81.9	4,484,472	2,236,283	355,000	2,264,675	4,855,958
広川町	-	-	8.4	34.9	89.8	8,820,991	1,780,295	327,576	1,694,622	3,802,493
香春町	-	-	3.2	-	89.3	6,756,678	1,140,294	934,107	2,360,059	4,434,460
添田町	-	-	4.8	-	93.9	6,392,667	4,141,234	664,571	1,119,355	5,925,160
糸田町	-	-	5.3	-	96.1	6,615,322	1,413,996	1,390,372	2,911,790	5,716,158
川崎町	-	-	8.7	38.8	89.8	13,530,078	1,533,402	420,772	1,985,461	3,939,635
大任町	-	-	11.0	-	86.6	23,145,496	2,205,430	453,826	2,045,548	4,704,804
赤村	-	-	△1.3	-	82.7	2,800,532	783,397	1,592,724	2,529,011	4,905,132
福智町	-	-	6.0	-	93.3	18,922,602	1,362,589	6,423,138	13,747,136	21,532,863
苅田町	-	-	9.3	17.6	82.7	8,070,055	3,896,302	39,103	4,151,568	8,086,973
みやこ町	-	-	5.9	-	87.8	9,450,006	3,047,232	481,114	9,759,483	13,287,829
吉富町	-	-	8.4	-	85.3	3,388,626	1,436,753	381,143	823,680	2,641,576
上毛町	-	-	△1.7	-	82.0	3,216,288	2,478,570	1,094,818	6,262,121	9,835,509
築上町	-	-	10.1	37.7	95.7	12,062,808	1,868,604	1,055,943	3,712,462	6,637,009
2政令市計			9.4	110.8	96.5	2,148,690,581	52,407,953	30,870,034	82,069,617	165,347,604
27市計			5.9	6.6	91.3	763,338,661	123,000,217	36,289,192	192,400,282	351,689,691
31町村計			6.5	8.7	89.1	271,712,848	60,057,766	22,539,917	98,628,114	181,225,797
60市町村計			6.3	11.2	90.4	3,183,742,090	235,465,936	89,699,143	373,098,013	698,263,092
58市町村計			6.2	7.7	90.2	1,035,051,509	183,057,983	58,829,109	291,028,396	532,915,488

(注) 標準財政規模は臨時財政対策債発行可能額を含めたものである。
健全化判断比率は「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」第3条第4項の規定に基づき、公表した数値である。
また、実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合及び将来負担比率が算定されない場合は、それぞれ「-」と記載している。
財政力指数、健全化判断比率及び経常収支比率の計欄の数値は、単純平均である。

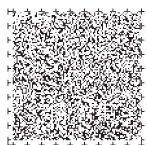


財政用語解説

用語	見方	算式
実質収支	決算収支をあらわすもので、実質的な黒字、赤字の額を示す。一定の黒字を出すことが財政運営の基本であり、後年度の財源調整の範囲内の適度な剰余が望ましいとされる。	$(\text{歳入} - \text{歳出}) - \text{翌年度へ繰越すべき財源}$
単年度収支	実質収支が、前年度以前からの収支の累積であるのに対し、単年度収支は、当該年度と前年度の実質収支の差額。黒字であれば、その分新たな剰余が発生、又は赤字が縮小したことになる。	当該年度実質収支 - 前年度実質収支
実質単年度収支	単年度収支から、実質的な黒字要素を加え、赤字要素を差し引いたもの。当該年度だけの実質的な収支を把握するための指標。	単年度収支 + 財政調整基金積立額 + 地方債繰上償還額 - 財政調整基金取崩し額
標準財政規模	当該団体の一般財源の標準規模を示した額であり、当該地方公共団体の普通交付税算定における標準税収入額と譲与税等に普通交付税及び臨時財政対策債発行可能額を加算した額。	{(基準財政収入額 - 各種譲与税 - 交通安全対策特別交付金 - 分離課税所得割交付金* - 市町村民税所得割に係る税源移譲相当額の25% - 地方消費税交付金に係る引上げ分の25%) × 100 / 75 + 各種譲与税 + 交通安全対策特別交付金 + 分離課税所得割交付金*} + 普通交付税 + 臨時財政対策債発行可能額
財政力指数	当該団体の財政力を表す指標で、「1」に近く、さらに「1」を超えるほど財源に余裕があるとされる。	基準財政収入額 / 基準財政需要額の3カ年の数値の平均
経常収支比率	財政構造の弾力性を測定する指標で、人件費、扶助費、公債費等の経常的な経費に充てる一般財源と、地方税、普通交付税、地方譲与税等の経常一般財源との比率。この比率が低いほど、普通建設事業費等の臨時的経費に充当できる一般財源に余裕があり、財政構造が弾力性に富んでいることになる。	{経常経費充当の一般財源の額 / (経常一般財源の総額 + 減収補てん債特例分 + 臨時財政対策債)} × 100 (%)

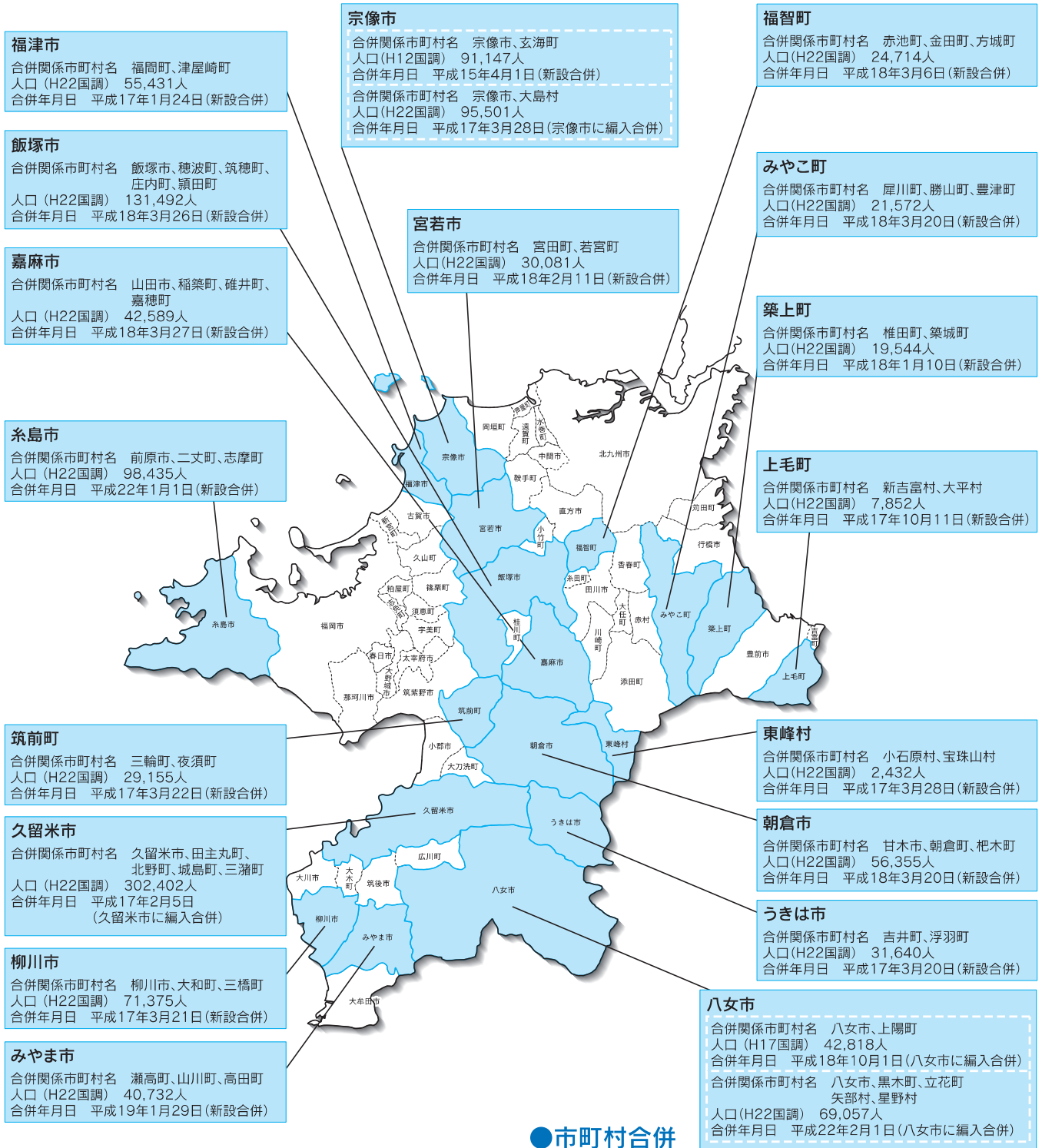
*政令市のみ分離課税所得割交付金を含む。

用語	内容
普通会計	地方自治法等の法律によって規定されているものではなく、地方財政統計上統一的に用いられる会計区分であり、一般会計と、公営事業会計以外の特別会計を総合して一つの会計としてまとめたもの。
一般財源と特定財源	一般財源とは、用途が特定されずどのような経費にも使用できるものをいい、特定財源とは用途が特定されるものをいう。一般財源が多いほど行政運営の自主性が確保され、地域の実態に即応した行政の展開が可能となる。前者は、地方税、地方譲与税、地方交付税などが代表的であり、後者は、国庫(県)支出金、地方債、分担金及び負担金などが代表的である。
自主財源と依存財源	自主財源とは、自主的に収入しうる財源をいい、依存財源とは、国(県)の決定により交付されたり、割り当てられたりする収入をいう。自主財源が多いほど、行政活動の自主性と安定性が確保される。前者は、地方税、分担金及び負担金、使用料などが代表的であり、後者は、地方交付税、国庫(県)支出金、地方債などが代表的である。
義務的経費	歳出のうち、その支出が義務づけられ任意に削減することが困難な経費をいい、極めて硬直性の高い経費である。通常、人件費、扶助費、公債費の総体をいう。
投資的経費	歳出のうち、その支出の効果が資本形成に向けられるものをいう。通常、普通建設事業費、災害復旧事業費、失業対策事業費の総体をいう。
臨時財政対策債	地方一般財源の不足に対処するため、投資的経費以外の経費にも充てられる地方財政法第5条の特例として認められた地方債をいい、地方財政法第33条の5の2の規定に基づき、発行される。地方交付税制度を通じて標準的に保障されるべき地方一般財源の規模を示す各地方公共団体の基準財政需要額を基本に、団体ごとの発行可能額が算定される。



県内市町村の合併の取組状況

令和5年3月31日現在

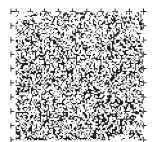


合併した地域 20地域 10市 40町 7村

●市町村合併 市町村数

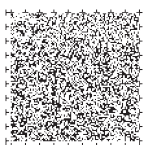
区分	H11.3.31	H18.3.31	R5.3.31
全国	3,232	1,821	1,718
福岡県	97 (24市65町8村)	69 (27市38町4村)	60 (29市29町2村)

※H11.3.31は、旧合併特例法の平成11年改正の前の時点



市町村数の推移

期 日	政令市	市	町	村	計	合併によるもの	関係市町村
平成9年10月1日	2	22	65	8	97		古賀市
平成15年4月1日	2	22	64	8	96	○	宗像市 (宗像市、玄海町)
平成17年1月24日	2	23	62	8	95	○	福津市 (福間町、津屋崎町)
平成17年2月5日	2	23	58	8	91	○	久留米市 (久留米市、田主丸町、北野町、城島町、三潆町)
平成17年3月20日	2	24	56	8	90	○	うきは市 (吉井町、浮羽町)
平成17年3月21日	2	24	54	8	88	○	柳川市 (柳川市、大和町、三橋町)
平成17年3月22日	2	24	53	8	87	○	筑前町 (三輪町、夜須町)
平成17年3月28日	2	24	53	6	85	○	宗像市 (宗像市、大島村) 東峰村 (小石原村、宝珠山村)
平成17年10月11日	2	24	54	4	84	○	上毛町 (新吉富村、大平村)
平成18年1月10日	2	24	53	4	83	○	築上町 (椎田町、築城町)
平成18年2月11日	2	25	51	4	82	○	宮若市 (宮田町、若宮町)
平成18年3月6日	2	25	49	4	80	○	福智町 (赤池町、金田町、方城町)
平成18年3月20日	2	25	45	4	76	○	朝倉市 (甘木市、朝倉町、杷木町) みやこ町 (犀川町、勝山町、豊津町)
平成18年3月26日	2	25	41	4	72	○	飯塚市 (飯塚市、穂波町、筑穂町、庄内町、頼田町)
平成18年3月27日	2	25	38	4	69	○	嘉麻市 (山田市、稲築町、碓井町、嘉穂町)
平成18年10月1日	2	25	37	4	68	○	八女市 (八女市、上陽町)
平成19年1月29日	2	26	34	4	66	○	みやま市 (瀬高町、山川町、高田町)
平成22年1月1日	2	26	32	4	64	○	糸島市 (前原市、二丈町、志摩町)
平成22年2月1日	2	26	30	2	60	○	八女市 (八女市、黒木町、立花町、矢部村、星野村)
平成30年10月1日	2	27	29	2	60		那珂川市





市町村財政の すがた2024

